

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成27年12月16日(水)  
午前10時00分～午前10時44分  
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 神谷利盛、 4番 浅岡保夫、 5番 長谷川広昌、  
6番 黒川美克、 11番 神谷直子、 13番 北川広人、  
12番 内藤とし子、 16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

杉浦康憲、柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、鈴木勝彦、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- (1) 議会報告会での質問事項に対する回答について
- (2) 広聴会の実施について
- (3) その他

7. 会議経過

## 委員長挨拶

委員長 次に本委員会記録の署名委員の指名でございますが、委員長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の黒川美克委員を指名いたします。

## 議 題

### (1) 議会報告会での質問事項に対する回答について

委員長 お手元に回答案を配布させていただいておりますけども、そちらをまずご覧いただきたいと思います。前回の委員会で、皆様に議会報告会で書面でいただいた、参加していただいた市民の方々からの御意見、御質問等があったと思いますけども、それを質問と意見とにまず分けさせていただきました。ですからきょうお手元に配布してあるのが3枚でありますけども、1枚目が質問と捉えたもの、2枚目が議会報告会及び市議会への御意見、3枚目がその他の御意見という形で分けさせていただきました。基本的に市民の方々からいただいたものは全てここに入っておりますので、そのことをまずもって御理解をしていただきたいと思います。それで質問等この分類と、それから質問に対する回答につきましては正副委員長にお任せいただくということになっておりましたので、まずもって副委員長の黒川委員より回答案の説明をお願いしたいと思います。

説（副委員長） 今お手元に配布してありますように、質問を3つ選ばせていただきました。質問の1としては「報告をカットする項目を選んだ理由はなぜか。」、「多くの議案等の説明がない。」こういったあれがありましたけれども、

回答としては「各委員会で重要な議案について選定しています。」ということで回答をさせていただきたい。それから質問の2つ目の三州瓦屋根工事奨励補助金についてですけれども、これは「平成8年から27年の20年間で4億2千万円を支出している。これは今回の評価としては高浜市単独の数字ですか。」と、こういった質問がありまして、これは回答として「三州瓦屋根工事奨励補助金は平成8年から地場産業の振興及び瓦を使用し、景観形成の促進を図るため補助をはじめ平成26年度までに約3億2千5百万円、2,217件の補助を行っていますが、この額は市内における三州瓦を使用した住宅を新築、増築、もしくは改築、購入した方に補助をした額です。」ということで回答をさせていただきたい。それから質問の3ですけれども「市のホームページで市議会に関する情報等が広報されていますが、その情報がいかに遅いと感じております。市議会、定例会、委員会では、定例会は平成27年6月議会まで、委員会では平成27年3月までといかに遅すぎると思います。議会改革特別委員会は3月分まで、議会事務局の問題なのか議会側で止めているのか分かりませんが、市民への情報は早くお願いしたいものです。」こういった質問でございます。これにつきまして「各種委員会の会議録は議会事務局が作成しており、職員数も削減しており、かつ会議録の内容は各担当部局へも確認のため会等しているためホームページへの掲載が遅れています。できるだけ早く掲載するようにいたします。」という、こういった回答でいかがでしょうか。それからもう1つは意見というのか「議員が貴重な時間とお金で行政視察をされていますが、市民に報告できる機会を多く設けてほしいと感じています。※議会広報誌ぴいぷるで、ときどき少しだけ報告がある。」こういった意見というのがありましたので、ちょっとこのところに書かせていただきました。それから「議会報告会及び市議会へのご意見」としてここに書いてありますけれども「高浜市の将来を見据えて子どもたち・高齢者のため市議会一丸となって努力、検討をお願いしたい。」、「いろんな質問と、それに対する説明が非常に良かったと思います。」、「高浜市の大切なときです。市民の声をよく聞いてもらいたい。」、「さまざまな市政の動向やお考えを回答いただき、有意義な機会であったと思います。」、「これからも気楽な意見交換会として運営させていただきたい。」、「報告することを早く知らせてくださ

い。」「議会報告会が開催されていることを今回、吉浜公民館でチラシを見つけ初めて知りました。もっと市民への周知PRに工夫展開を図ることが肝要かと思えます。」「説明方法が資料の棒読みで、パワーポイントの利用に慣れていないように感じました。市議の保有情報や思いを込めた解説をお願いしたい。」「委員会資料は議案が当局の提案内容そのままではなく、概要が容易に理解できるようプロジェクターで資料等を補追すると審議の質疑と答弁がわかりやすくなると思う。更なる改善をお願いします。」「議会報告会の資料構成が統一されれば見やすいと思う」、「病院の件は債務負担行為が高いと思う」、「建物について検討していくことをお願いする。」「パブリックコメントは、市民の通常使う言葉でなく業界用語ではないでしょうか。市民対象の会であるなら市民レベルの言葉を使ってほしい。」「産業構成も変化し、市税の納付状況も変わっている。地場産業として瓦産業を守っていくことは大切なことだが、補助金は金額を含め見直す時期ではないか。」これに対しては「※ご意見として承り、さらなる改善努力をしてみたいです。」こういった形で回答をしていきたいと。それと「その他のご意見」として、先ほどちょっとお話がありましたけれども「質問と回答が個人レベルになっている。」「時計を忘れたときに不便なので、竜田公園に時計をつけてください。また遊具も増やしてほしい。」「冬は日がすぐに暮れ、帰りが習いごとなどで遅くなったとき暗くて怖いと思うことがよくあります。もっと明るい場所を増やしてほしい。また公園、特に竜田公園に時計をつけてほしい。」こういった意見が出されておりました。ここのところについて、ぴいぷるやなんかの紙面のこともありますけれども、こうまとめさせていただきましたので御審議をお願いしたいと思います。

委員長 前回のときに委員会で話をしましたけれども質問の1、2、3に関しまして、特に3に関してですけれどもこれは議会事務局から回答をというお話が事務局長からありましたので、もう1枚別で議会事務局がつくった回答がございませう。この説明を局長からお願いします。

説（事務局長） それでは先回この質問に対しては事務局でということでお話をさせていただきまして、別添につけさせていただいております。回答をちょっと読ませていただきます。回答につきましては「大変遅くなり申しわけござ

いません。事務局の不手際であり決して議会で止めているわけではございません。議員各位にもご迷惑をおかけしております。12月10日現在の状況では定例会は9月議会まで、常任委員会は9月まで掲載しております。また、公共施設あり方検討特別委員会は5月、6月の開催分まで掲載しております。今後も至急、議会改革特別委員会等順次掲載してまいりますので、よろしくお願いいたします。」ということの回答でございます。この12月10日現在ということでここには載せさせていただきましたが、このぴいふる1月25日の発行だということでございますので、間際までこの現在の状況はここに載せていくつもりでございますので、こういった回答でお願いをしたいなということでございますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ということで今回答というか、質疑とそれから御意見に対する対応ということで出させていただきましたが、この中でもう1個皆様方に御理解をいただきたいのは、ぴいふるに掲載をします、質問と回答に関しては。質問、回答、御意見これはホームページに掲載します。御意見に関してはぴいふるには載せませんので、そのところも御理解をいただきたいと思います。

(副委員長と確認)

委員長 ぴいふるに掲載するというのでいうと掲載の文字数の加減もありますので、できるだけ短くということになりますから若干、質問に関しても言葉をいじらせていただくということが発生しますし、例えば回答を1なんかでいうと本当は括弧書きで、例えば市民の皆さんに影響があるものということを入れるとよりわかりやすいとは思いますが、現実的にはこれ編集委員会にお任せしなきゃいけないと思うんですけども、長くすればするほどやっぱり掲載のところが難しくなるものですから。それから質問2の質問項目にある4億2千万円と回答の3億2千5百万円の差ですけどもこれは多分、予算と決算の差だということをおもっております。

問(副委員長) 27年度分が入っていない。

委員長 27年度分が入っていないのと、予算決算の差ですね。これ、特に御意見をいただきたいのは、先ほど回答3のところでは我々議員の立場で回答した部分と、それから事務局が事務局の立場で回答した部分と2種類出ているんですけども、実際は、これは御認識いただきたいんですけどもうちの議会事務局というのは職員定数でいうと2人減で1人臨職という形で1.5人分くらいが少ないということですね、職員数が。これは外に出しておるわけじゃなくて全部職員がやっていますので、特に委員会の会議録に関しては。会議録ができあがったものを、まず当局の担当部局に全部回します。間違いがないかの確認をしていただいて、それから委員長のところに回ってきて、それから会議録の署名議員のところに回るという形を取ってから初めて掲載をするという形を取っておりますので、一定の時間がかかるというのは我々は理解ができるんですけども市民の方はね、終わったことはすぐ出てくるもんだというような思いがきっとあると思いますんで、その辺のタイムラグっていうものをどう捉えるのかというところですけども、事務局の回答を見ていただくとわかるんですけども、ここまでの謝り方をせんでもいいのかなあという気がしないでもないもんですから、ただ議会が止めておるだとかなんだとかいう、ちょっといびつな形での御質問になっておりますんで、そこのところはしっかり御理解をいただくような回答にしたいなということを思っています。とりあえず質問の1、2、3に対する回答について御意見ございましたら。

意(2) 質問3、回答3のところについて事務局の森野局長がそういった回答をしていただいたんですけども、そういう回答になっちゃうんだろうと思いますけど意見として、質問は早く掲載してくださいということで、回答として現状はこうですよっていう回答になっているんで、本当は質問があったら、例えば議会なり委員会が終わったら、例えば1カ月以内に出すようにしますよとか、というのが本来だったら回答であるべきと僕は思います。それと今、議事録をつくって回覧して、その訂正の内容が戻ってきて、それをもう1回吟味して、それで議事録を再度仕上げるっていうことを申し上げましたけれども、それは過去からの習慣なんで、変更できるかはそれはまた別の話ですけど、例えばその議事録をつくったら各部局に回して3日後にみんなに集まってもらって、

1時間席に座ってああだこうだと言ってしまえばすぐできる話だと僕は思いますけど、そういうような改革ができるのであるならば、やれたとされるというのがちょっと意見です。以上です。

委員長 基本的には、施設でつくったような回答が。

意(2) これでいいですよ。意見として言いました。

委員長 ほかに。

意(11) まず回答2のところに「補助をはじめ」「補助を」って書いてあるので、一番最初の「補助をはじめ」を抜いたほうがいいかなと思うのが1件と、あとこれびいふるに載せるのはこの質問でいいんですけど、いただいた御意見は記事のあとに、ホームページに掲載しておりますみたいなことを一つつけ加えると丁寧かなと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 基本的に文章は黒川副委員長が編集委員ですので、掲載文字数の関係も含めてもう少しじってすっきりさせていただければいいかなと思っています。要は質問に対する回答としての的確な形で答ができとるかどうかという御判断をまずいただきたいということと、今の神谷直子委員が言われた「その他の御意見に関しましては」っていうのは、これ毎回編集委員会で載せていただいておりますので、当然載せるような形でやると思っております。とりあえず質問1、2、3はよろしいですかね。結局一字一句このまま載せるという意味じゃないですよ。さっき言ったように文字数の関係もありますから、文章ももう少しすっきりさせるところはすっきりさせてということで思っておりますけども。それからじゃあ次に1ページ目の、1枚目の※印、一番下の※印ですけども、要は行政視察の報告というものをしてくれんかという御意見があったわけですけども、これに関しては意見としてその次のページの「議会報告会及び市議会へのご意見」の中の一つとして捉えていいものか、それとも例えばその気になるんなら行政視察、常任委員会の行政視察を終えた段階で視察報告会みたいなものを市民向けに例えばやるとかというような方向にするのであれば、別の回答が要るのかなという気もしたもんですから、どうにかしましょうということでここに入れさせていただいたわけです。例えば回答例とすれば、前向きに検討させていただくとかいう回答をこれに関してはするとか、それとも2

ページ目の御意見に対する回答のように「ご意見として承り、さらなる改善努力をします。」の回答で、一緒のくりにしちゃうかということですけども。

意（２） 過去のその説明会のときに、同じような質問というのは現実にあったのでしょうか。質問というか依頼というか、つまり行政視察が終わってから速やかに報告会をとということがあったのでしょうか。今回初めてでしょうか。

委員長 今回が初めての質問というか御意見を。

意（２） 複数の方から同じような意見が出たということであるならば、やっぱりそれに対しての回答としては必要かと思えますけど、多分お一人の方がこう書いてあるということになりますので、僕はその御意見の欄に併記するという形でいいんじゃないかと思えます。

委員長 ほかに御意見ありますか。

意 見 な し

委員長 それでは「議会報告会及び市議会へのご意見」の中に盛り込むということによろしいですか。

「異議なし。」との発声あり。

委員長 では、そのようにさせていただきます。それから「議会報告会及び市議会へのご意見」と「その他のご意見」と分けさせていただいて書いたんですけども、この「その他のご意見」に対する回答というのはどうしますかね。御意見として承りますぐらいにしておきますか。

意 見 な し

委員長 何らかつけ加えておかないと、こちらの回答というか何かを入れておかなければまずいかなとは思いますが。掲載する限りは。

意（２） 何度もすいません。例えば竜田公園ですよ、この件については当



局側にできるだけ判断をもらって、例えば今期中にやりますとか来期にやるようにしますとかっていう、そういう返事は必要だと思っています。遊具については検討しますくらいなのかなと思うんですけど。その次の暗くて怖いというのがあるんですけど、そのこれはちょっと漠然としているんで、具体的にどこそこという話があるんだったら前向きに検討しますっていうようなところで回答はやっぱりしておいたほうがいいと思います。以上です。

委員長 ほかにございますか。基本的にこれ議会報告会の際のアンケートは市議会に対して、あるいは議会報告会に対しての御意見を求めたものなんですよ。結局こういう個別の要望だとかそういったものに対してそれをきっちり答えていくと、その陳情大会になっちゃうもんで、基本的に。だからこれに関しては御意見として承りますくらいのことでもいいのかなあという気がするんですけどもどうでしょう。

意（４） これは答えるのが非常に何ていうんですか、いわゆる市への要望のような感じになりますので、当局に伝えますくらいの感じの答え方でないと、できますともやらないとも言えないと思いますんで、今のこの質問であれば当局のほうに伝えるというような感じでいいのではないかなと、個人的に思っていますけどどうでしょうか。

委員長 ほかに。

意（１６） やっぱりそういう個別な質問とか要望とか、やっぱり出てくるのは当然だと思います。議会へ要望していけば何とかしてくれるんじゃないかなという市民サイドのそういった思いがあるかと思っていますので、それを毎回毎回取り上げてきちっと回答していくのは大変だなと思いますし、それからこの間伺った限りでは、当局にも要望しておるといようなことも伺っておりますので、当局も当然お聞きしているんじゃないかなと思います、先ほど委員長が言われたように、議会報告会に対しての質問とかそういったものを重点的に回答していくっていうことで、こういった個別な要望っていうのは多分きちっと市役所にも町内会長さんにもきつと要望はされていると思いますので、そこまで踏み込んでいくのはどうかなと思いますけれども。

委員長 ほかに。当局に伝えるということは、伝えてどうなったのと、何でで

きんの話にしかなくなっていかないですよ。あくまで先ほど言ったようにアンケートの回答文は、議会報告会についてとか高浜市議会についての御意見をいただくということになっているものですから、だからもうこれは御意見として承りますで、書いていただいたことに対しての回答でいいのかなという気がするんですけど、それでよろしいですかね。よろしいですか。

意（16） はい。

委員長 それでは、御意見として承りますという形で回答をさせていただくようにします。それではあと編集委員会、黒川委員がいますのでそちらで取り組みをお願いします。

意（副議長） 編集委員会として市議会だよりぴいふるの今回、この議会報告会に対して一応まだ全体の原稿ができてない段階なものですから、ある程度予定としては1ページ4段分を報告会のアンケート、それからきょう今議論している一応毎号で検討していただいている部分のこの質問事項、それを含めて約1ページ4段ということで編集委員会を収めたいと思いますので、その辺をよろしくお願いいたします。

委員長 それでは骨子は大体これでいいということですので、あとは文字数等を見ていただいてわかりやすく文章をつくっていただくような形で、編集委員会の原稿として副委員長からお出しするということになりますので、編集委員会でまたご確認をいただいて進めていくということで、よろしく願いをいたします。

## （2） 広聴会の実施について

委員長 この件につきましては事前に各会派で実施日時等を検討していただいて、本日発表をしていただくようにしてございますので、各会派より検討された結果についての発言をしていただきたいと思います。

意（4） 市政クラブといたしましては、広聴会は実施するというご願ひしたいと思います。それと日程等についてですが、市政クラブといたしましては1月24日の午後か2月13日の午後で、うちの会派で願ひしたいということとであります。

委員長 曜日が。

意（４） 24日が日曜日で13日が土曜日になるわけです。以上です。

意（16） 私たちもそのつもりで検討していたんですけども、この間の本会議場で行われた公共施設の説明の中で、副市長が病院の件については白紙撤回もあり得るといふような、こういった答弁をお聞きしたものですから、もしこれが3月中に白紙撤回ということになった場合には今、市当局が小学校区単位で説明会を行っていますけれども、もしこれが白紙撤回になったとすると議会としていろんな皆さんの御意見を伺ったとしても、それがどういう方向になっていくのかなということではちょっと心配な面が出てきましたので、やるということはやるでいいんですけども、もう少し様子を見てから、3月の時点できちっと病院が開設の方向に計画として向かっていくということが確認できた上でやったほうがより効果的になるんじゃないかなあと感じましたので、日程的にはだから3月、だからいつものように今度4月か5月にやるという方向がいいのではないかなとちょっと思いましたので、お願いいたします。

意（12） 私どもは前から言っていますように実施をすることについては問題ないですが、いつにするかという点については2月くらいということで、日にちについてはまだ皆さんの都合とか、検討してからと思っています。

意（6） 私も先ほど小野田委員が言われましたように今、例えば1月だとか2月ですと実際にしっかり方向性が定まっていませんので、もう少し時期をみたらどうかということをおもっています。以上です。

委員長 やることはやる。

意（6） やることは、そうです。

意（5） 1月24日、2月13日は、私はどちらでもいいと思いますが、広聴会の、その前も申し上げたんですけどやり方というか、これは市民の皆さんの意見を聞いて議会として何か言うんですか、ただその意見を聞いて、それをまとめて最終的に市に意見書みたいな形で議会として提出するのか、その辺の形というかそこら辺も少し詰めてからやったほうがいいのかなどは感じていますが。

委員長 時期よりも内容。

意（11） 私もその広聴会を、どういう意味で、どういう目的で開催するのかという内容をもっと煮詰めてから、その内容を煮詰めてやられたほうが良いと思います。皆さんの御意見を聞いて、どんな意見を聞くのかとか、漠然とし過ぎていて、その方向性が決まってからやる、やらないも含めて、漠然としていて今そのどんなふうにするかというのを決めれば、先に延ばしたほうが良いのか今すぐにでもやったほうが良いのかってということも含めてははっきりしてくると思うので、そちらを先にやられたほうが良いと思います。

委員長 今それぞれから御意見をいただいたんですけれども、きょう私も委員長として、先ほど5番の長谷川委員が言われた部分もありますけれども、現実的に市民の方々に何を目的にこれはやるんだよということを伝えなければ多分御意見が出ないだろうと。というのは前回、広聴会ということで介護保険の第6期の部分に関して我々が説明をしてやったんですけれども、一つも意見が出なかった。これはインフォメーションの仕方もあったと思いますけども、市民の方々に伺うと何を求められているのかわからなかった、ということが一番大きかったんですよね。そんなにたくさん的人数が来たわけじゃないですけども、その中でもそういう話がありました。ですから今言われたように何のためにやるんだということは非常に大事なことですし、それからもう一つはそのやり方っていかスタイル、要は聞くだけという話で、市民の方々に意見を聞くだけという話だと、いいだ、悪いだ、好きだ、嫌いだっていう話しか多分出てこないだろうということを思いますし、我々自体に議会はどう思っておるんだということを求められたときに、会派ごとでそれぞれ意見をまとめておいてそれをそこで発表するのか、あるいは議員個別でそれぞれ発表するのか、あるいは議会としては取りまとめをして、議会として賛成だ、反対だという話までしちゃうのか、いろんなことが想定できるわけですよね、現段階では。ですからその部分というものをもう少し御検討いただかないと、特に今の場合は広聴会をやる、やらんということではなくて、公共施設のあり方に関しての市民の方々の御意見をいただく広聴会という、そこまでは取りあえずやったほうが良いんじゃないかということでここまで話がきたわけですから、テーマが何も決まっていない段階だったらまだいいんですけれども、テーマが決まっていることであ

りなおかつこの3月定例会にはさまざまな議案が出てきて非常に大きな影響をこの広聴会にしたって我々がやるという、だから例えば説明会にしたって、勉強会にしたってそうだと思いますけども、さまざまな影響が起り得る時期であるということは思っております。それを踏まえて、どうしようかということを決めないといけないのかなあという気がします。前回議長から、公共施設あり方検討特別委員会のところで、議会として公共施設あり方検討特別委員会で一度みんな当局なしで意見を出し合ったらどうだと。そこは取りまとめる場ではありませんよ、賛成、反対を決める場でもなんでもないんですけども、例えば市民に対して説明が足りないんじゃないかとか、それから我々議員が少なくともこのレベルまでの同じだけの情報を共有できているのかとか、そういったことをきっちりやっていかないといかんじゃないかという話があったと思います。それは私もそのとおりでと思うんですけども、その部分を一度やってから、じゃあ広聴会に向けてこうだね、ああだねっていう話でもいいのかなあという気がするんですけども、年もこれ来月は新年になりますし、押し迫ったところで非常にお忙しいと思います。12月、1月は忙しいと思いますが、でも忙しいからやれませんでしたというわけにはいかないと思うんですよ、議会としては。ですから、まずもって市民の御意見を伺う前に議会の中の公共施設あり方検討特別委員会というのは全員が委員ですので、全員の方というか正副議長以外は委員ですので、全ての方が意見を言える立場であるということ踏まえるとここで、この委員会で私が意見を求めるよりはそちらで一度公共施設というもののあり方というものをテーマに、議員間討議というものをやったらどうかなあということと思うんですけどもどうでしょうか。

意(16) そちら辺はやっぱり心配な面がありまして、やはり高浜市議会という合議体として広聴会を開くのであれば、ある程度会派でそれぞれあり方についての思っているものの違いが多少ありますし、大きく反対をされている会派の方もいらっしゃるようですし、そこを合議体として広聴会をするには、余りにもバラバラというのはどうかという心配な面はありますので、そこら辺をどう統一というところまでいくのかどうかわかりませんが、合議体として開催できるかどうかというところまで持っていったらなと思いますけども。

委員長 ということは、私が今ちょっと提案させていただいたように、公共施設あり方検討特別委員会の中で、例えば議員間討議をやるようなことをやるということでもよろしいですか。そういうことをやったほうがいいということで、よろしいですか。

意(16) はい。

委員長 多分何というんですか、みんなが賛成できるようにとか、やっぱりきちんと議会としては反対すべきだろうというような部分にまとめようという話をしているわけじゃないですよ。少なくともこれは、平成23年から取り組んできていることですし、病院に関してはもう7年前から、民間移譲の前から、要は10年以上前から進んできている話なんですよ。ですから、そういうところも含めて全員が共通の情報量をしっかりと持っていただくということ。それをもって、そんなことは知らんとか、聞いたことはないとかいう話であっては議論にならないわけですよ。例えば市民の方々がA議員に聞いたらこうやって言われた、B議員に聞いたらこうやって言われたという話は、これ議員の経験年数の問題じゃないんですよ。会議録が全て残っていますし、そういったことを考えると先ほど言われたように合議体ということは、マルであろうがバツであろうが、少なくとも自分の意見をしっかりとこの情報量でもって、将来の高浜をこう思うんだという部分をしっかりと説明できるだけのものを持っていただかなければいけないというところを考えるに当たって提案をさせていただいたわけですので。それでは日程も含めてですけれども、これはこの委員会ではない、ほかの特別委員会の話になりますから一度、正副議長それから公共施設の特別委委員長を含めて日程調整をしていただいて、当然議論の進め方も決めていただかなければならいかもしれませんが、それをもって議員間討議をやるということでもよろしいですか。

「異議なし。」との発声あり。

委員長 じゃあそのようにさせていただきますので、正副議長よろしく願いをいたします。それから本日の議案、議題はこの件2件にしてありますので、

今まで議論をしてきた部分に関しましては本日議題として上げておりません。

### (3) その他

委員長 何かございましたら、よろしいですか。

意(16) きょう時間がないのにすみません。突然ということもないですけれども今、全国的に各議会側が進められていると思うんですけれどもこの間、全国市議会議長会にも参加させていただいた折に感じましたんですけれども、議会改革の一端としまして、もし東海・東南海の事故やそういう大災害が起こったときに議会としてどう対応していくのかっていうことを、少しこれから議論をしながら進めていっていただきたいなという思いがあるんですけれども、それにはある程度いろいろ情報収集をしたり、視察に行ったり、勉強したりしながら進めていく必要もあろうかと思えますけれども、今すぐということじゃないですけれども、今そういった広聴会のこともありますので、これからちょっとそういうやれる時期がきましたら、例えば全国初の大津市議会が議会の業務継続計画を策定、26年の3月にされておりますので、そういったことも参考にしながら高浜市議会の議会改革の一端として、こういうようなこともやっていっていただきたいなあという思いがありますのでお願いいたします。

委員長 わかりました。要は市議会BCP（業務継続計画の意）ということだと思いますけども。

議長 実は衣浦東部議長会でしたっけ、碧海五市の議長が集まって大規模災害が発生したときの議会の対応ということでまとめられている議会がございました。まとめられたのが碧南市さん、安城市さん、2市がまとめていたんですけれども、その資料はいただいておりますので、それはコピーしてお渡しすることができるのと、あとそのときに話を伺っていて内容的にまとまっているなあっていうのが、これは個人的な話ですけども碧南市さんが震災発生後3日間の行動、それが終わって1週間以内の議会の対応の仕方、それ以降、要は救援物資が届きだしてそこから議会が、議員としてどういう活動をしていくのかというのがまとめられていましたのでそういうものを参考にしながら、基本的に動きとしては大きな災害が起こると、初動段階で議員が災害の防災対策本部にあ

るっていうのは考えにくいものですから、それぞれ避難所に行ってその状況把握に努めるですとか、それが終わって落ち着いてから本部に集まって、それぞれの状況を把握しながら情報を受けるだとか、そういうことがまとめられていましたんで、よろしければそれを参考にいただいて、高浜流にアレンジしていただければいいのかなと思って見ていましたんで、あとで一応資料ありますよね。

意（事務局） はい。

議長 それをコピーして、また皆さんにお配りしますんでお願いします。

委員長 それではどちらにしても重要な件でございますので、議会改革としてこの部分、皆さん方が議長からそれを配っていただいて、それを見て会派の中でまた話をしていただいて、高浜についてどうするんだという話はまた別ですので、それに関してまたテーマとして取り上げるという形でよろしいですか。

「異議なし。」との発声あり。

委員長 それではそのようにさせていただきます。その他、よろしいですか。

質 疑 な し

委員長 それではないようですので、以上をもって議会改革特別委員会を終了いたしたいと思います。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 44 分

議会改革特別委員会 委員長



議会改革特別委員会 副委員長